

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回 川西市上下水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		平成30年4月26日(木)午後6時30分～午後8時15分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、井上 定子、宮本 幸平、井之上 恵子、 神村 治子、北 稔、後藤 徹、中井 成郷		
	事務局	川西市長、川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道 副局長、上下水道局参事兼経営企画課長、水道技術課長、給排水 設備課長、浄水課長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、水道技 術課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課主任、経営企画課主 事、経営企画課事務員		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. 市長挨拶</li> <li>4. 委員の紹介</li> <li>5. 事務局の紹介</li> <li>6. 川西市上下水道事業経営審議会規則の説明</li> <li>7. 会長及び副会長の選出</li> <li>8. 会長及び副会長の挨拶</li> <li>9. 諮問</li> <li>10. 会議公開制度について</li> <li>11. 議事</li> </ol> <p style="text-align: center;">新水道ビジョン及び経営戦略の策定等について</p>		

	<p>今後の審議会の運営方法について</p> <p>12.閉会</p>
<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>

## 審 議 経 過

事務局(開会)

市長(委嘱状の交付)

市長(あいさつ)

事務局(委員の紹介)

事務局(事務局の紹介)

事務局(川西市上下水道事業経営審議会規則の説明)

事務局(会長及び副会長の選出)

会長(あいさつ)

副会長(あいさつ)

市長(諮問)

事務局(会議公開制度について説明)

### 【1.新水道ビジョン及び経営戦略の策定等について】

事務局(新水道ビジョン及び経営戦略の策定等について説明)

<会長>

ただ今の説明に対してご質問、ご意見等はございませんか。

<副会長>

詳細な説明はありましたが、本審議会委員は何を審議したらよいのか、端的に言っていた方が、特に市民からの委員の方には分かり易いと思います。新水道ビジョンを策定し、その中に、総務省の経営戦略を盛り込むということですよ。そのためにご説明がりましたが、具体的に、例えば料金をいくらにするとか、この施設がどうかとか、老朽化施設がどうかということを審議するのではないということを確認しておきたいと思います。改めて申し上げます、新水道ビジョンを策定するに当たって、2つの省庁、厚生労働省と総務省が、いわば要求してきている新水道ビジョン策定と水道に係る経営戦略の2つをセットにして、平成31年度から40年度までの10年間の川西市の新水道ビジョンを本審議会で策定すると、そういうことでよろしいでしょうか。

<事務局>

すみません。資料3の10ページに、水道ビジョンの策定という部分があります。今、副会長さんが言われたように、今現在、川西の水道ビジョンというものがあります。その中に厚生労働省の新水道ビジョンの考え方、合わせて総務省の経営戦略の策定という要素を含めて、平成31年度から平成40年度の新たな川西新水道ビジョンを策定する。それにあたって、皆様からのご意見をいただくというのが、この当審議会にお願いしている事項と考えております。

< 副会長 >

はい。だとすると、本審議会委員は、まずは川西市現水道ビジョンの読み込みが必要だということですね。

< 事務局 >

それにつきましては、基本的には、現水道ビジョンの事業、それをそのまま踏襲しようと考えております。それを新たに厚生労働省の新水道ビジョンの施策体系に組みかえる、それがその下に書いてある部分でございます。下の真ん中の方に安心・強靱・持続という3つの言葉があると思います。これが厚生労働省の新水道ビジョンの柱でございます。この中に1から4まで、1安心して飲める水道水、2安定した給水の確保、3運営基盤の強化、4環境への思いやり、これが現水道ビジョンの施策体系になっております。これを基本的に新しい厚生労働省の新水道ビジョンに合わせた形に構成していこうというのが、私どもが考えているやり方です。ただこの中には計画する以上、お金の裏付けが必要やということ、にありますようにシミュレーションというのをいたします。その結果を反映したものが、一応この新水道ビジョンになるというような考えでございます。

< 副会長 >

副会長のご挨拶で、「市民の方々に分かり易いように、いわゆる学識経験者で説き起こす」ということを約束いたしました。今、市民の方々は、膨大な資料を一気にお聞きになって、どこが焦点か、本審議会で何を審議するのかということが分かりにくかったのではないかと思います。まずは川西市水道ビジョンをお目通しくださいね、という確認をしたかったのです。これは委員が見ておかないと組みかえるということができません。専門用語的なものも含まれていますが、一応、川西市民に配布し、市民が読んで分かるように書いてあるので、これをまず委員は読み込んでほしいということですね。それからこれを組みかえるということに関してですが、1)安心して飲める水道水というところが「安全」、2)安定した給水の確保のところ「強靱」、それから3)経営基盤の強化と4)環境への思いやりが「持続」になり、組みかえることができるだろうという事務局提案です。私もそれで組みかえることができるだろうと思います。ただ、組みかえたうえで、総務省が言う経営戦略の中には、財政計画と投資計画によるシミュレーションというのが在ります。お金の話を盛り込めと言っているから、それを現水道ビジョンの中に入れてなかったの、それにお金の話を組み込んで、両監督官庁が言っているものに耐え得る川西市の10年の新水道ビジョンを作ろうと、こういうこといいんですよね。

< 事務局 >

そのとおりでございます。

< 副会長 >

市民委員の方々には、川西市現水道ビジョンをお配りしていますか。

< 事務局 >

申し訳ございません。その分はお配りしておりません。

< 副会長 >

それでは早急に市民委員の方にお配りいただいて、お読みいただくのが重要かと思えます。また、数字は分かりにくいという市民の方のご意見がありましたので、できるだけ分かり易いように、部会で財政計画と投資計画のシミュレーションを盛り込んだ形の原案を検討したいと思えます。厚生労働省の方の要求ではキーワードがあと2つありますね。「挑戦」と「連携」。これは盛り込まなくてもよいのですか。

< 事務局 >

その分は、まだ具体的にどうするかは、検討しておりません。

< 副会長 >

これは部会で検討しないといけないかもしれませんね。それから類似事業体との比較ベンチマークというのがありますね。これはやらないのですか。

< 事務局 >

今日はその資料はお持ちしてはおりませんが、私どもの中で去年そういう調査をやっております。次の段階で具体的なこの審議会等の運営方法でご説明させていただきますが、結構専門的なことが入っておりますので、部会の方でその部分をお示したうえで、次の中間報告の時に皆さんにご説明、お示しさせていただこうと思っております。

< 副会長 >

経営課題の反映あるいは現状分析という言葉の中に類似事業体との比較というのが入っているということですね。部会の中で検討するということですね。

< 事務局 >

はい。

< 副会長 >

お示しいただいた厚生労働省のものと経営戦略のものをふまえた、いわば組みかえをこの10ページでお示しいただいていると思うので、市民委員の方々には現在の水道ビジョンをお目通しいただくことと、これを組みかえていくんだということと、それからこれまでの水道ビジョンはお金の話はあんまりないから、それが盛り込まれた具体的な料金体系の話とか、具体的な施設がいくらかという話はしないけれども、大きな水道ビジョンとして計画シミュレーションとしては考えていくと、以上のようなことでよろしいですね。

< 事務局 >

はい。

< 副会長 >

以上、確認をさせていただきました。

< 会長 >

市民の委員の皆様、何かご意見ご質問とかございませんでしょうか。  
(なし。)

< 会長 >

今、副会長から、この審議会が何を指すかということについて、いくつかの発言がありましたが、今日の審議会ではおそらく市民の皆様には川西市の水道事業がどういう状況にあるかということをもっと理解していただくことが一番大きな課題となっているのではないかと私は理解しております。今日事務局から示された資料は膨大です。数字がいっぱい並んでいるので、全部を一度に理解するのは難しいかもしれません。そこで、私の観点から、3つにしぼって、ここだけ見ておけばとりあえず基本的な問題点を理解できると考えられるポイントを申し上げたいと思います。

資料3の7ページの下の方の棒グラフと折れ線グラフをご覧ください。この資料が川西市の水道事業の経営環境を一番分かりやすく表していると思います。この資料によりますと、川西市の世帯数は、少子高齢化の下でも、わずかですが増加しています。これはどういうことかと申しますと、一世帯の平均的なサイズが小さくなっているということです。今日は詳しくは申し上げませんが、これは収入に非常に大きな影響を持っている現象です。他方、料金収入の方は減少の傾向にあります。

次は8ページをご覧ください。上に棒グラフが示されています。これを見ていただくと、上水道管路敷設のピークは1972～73年です。つまり、高度成長期の終盤の時期に、盛んに水道設備の建設が行われたということです。ですから、川西市の水道管路は敷設からかなりの年数がたっています。先ほど水道管路の標準の耐用年数は40年というお話が、事務局からあったと思います。川西市の場合、40年を超えている水道管路が40%あるということでした。ということは、これから大掛かりな修繕や取り替えが本格化していくということです。このことを、ご理解していただければと思います。

3つ目のポイントは、9ページの見開きになっている資料に関連しています。9ページの最後に収録されている経常収支比率のグラフをご覧ください。このグラフによると、経常収支比率は100%を超えております。100%を超えているということは、とりあえず収支の勘定はあっている、つまり支出をまかなうのに十分な収入は得られているということです。しかし、川西市の現在の比率は110%前後で、全国平均を下回っています。これから本格化する大掛かりな修繕や取り替えが、これで賄えるかが、今後、問題となります。

以上を踏まえた上で、厚労省と総務省が、水道事業の今後に係る指針をそれぞれ出していることについて、簡単に説明します。厚生省は「水道ビジョンを作るように」という指導を行っています。これに対して総務省は「経営戦略を作るように」という指導を行っています。厚生省の指導は、水道事業において、「安全な水道水を市民の皆様にはどうすればよいか」ということに、ポイントがあります。どちらかと言いますと、技術的な面に対する指導です。これに対しまして、総務省はどちらかと言うと、財政基盤の強化という、お金に関連する所に重点を置いた指導をされています。以上のように理解していただくと、2つの官庁が、一方では水道ビジョンを作りなさいと言いつつ、他方は経営戦略を作りなさいと言う現状が理解しやすくなると思います。先ほど副会長が指摘されましたが、この審議会では、この2つをバラバラに議論するのではなく、水道ビジョンの中に経営戦略を織り込む形で一本で議論する予定です。その議論を

通して、川西市の水道事業はどうあるべきかを考えたいと思います。せっかくの機会ですので質問やご意見を賜りたいと思います。

< 委員 >

今、会長の方からありましたように9ページの所で今の財政の状況が分かると思いますが、収益的な方は黒字ですが資本的の方が支出超過という状況で、先ほどの話では改良工事等が発生したということでした。今我々も含めて、出席者の皆様に3年から4年ぐらいの見通して結構ですから、将来的にここ何年ぐらいは、収支の差額はほぼ大丈夫であろうとか、いやそうではなくて、改良がどんどん進むので、また老朽化が進んでいるので、ここ何年かは非常に資本的支出が増えてひっ迫した状況にあると言わざるをえないのか、その大きな流れ、トレンドを教えていただければと思うんですが。

< 事務局 >

傾向といたしましては、その資料9ページにあります、給水人口は減っていますので、その根幹となります事業の収入である給水収益がやはり年々下がっております。とはいうものの、修繕とか維持管理的なものは必要なもので、続けなければいけないというところです。今のところは、単年度でも黒字という数字が出てきているんですけども、このままの成り行きみたいな感じで行きますと数年間はこのような傾向で何とか持ちこたえられるだろうという見込みはしております。一方資本的な方、投資とかの資本的収入とか支出の方なんですけど、やはり耐震化事業とか、更新事業というものを行っております。そのため、この財源というのは、使用料の収入とかではなくて、国からの補助では足りないということで、企業債を発行したり市からも一定の繰り入れみたいなものをもらって事業を行っております。ですけども更新費用というのは多大な費用が掛かるということで、その資金的な不足は出てきています。この不足は、これまでの利益とか内部留保資金で事業を継続してやっていきます。これからの経営戦略の中で、先ほどの40年を経過した管路とかがたくさん出てきているんですけども、そういった更新をして行かなければならないので、部会の中でどのような更新をしていけばいいかという所は検討していきたいと考えております。

< 副会長 >

収益的、資本的という用語が多分分かりにくいと思います。間違ったら指摘いただきたいのですが、料金で支払うのが収益の収入ですよ。市民の皆さんが支払われる。逆に、管の置き換えなんていうのは資本的ですよ。それでは、資本的収入になるのは何ですか。

< 事務局 >

資本的収入は企業債とかです。

< 副会長 >

資本的収入というのは企業債であっても結局それは収益で回収していかねばならないものだから、管の置き換えて最終的に料金からの蓄積で返済しなければならない、あるいは料金のところでプラスで返済しなければならないということです。だから管を置き換えなければ、料金から水道局の人件費とか、管が破れた時にすぐに修理に行くとかそういう費用をまかなえれば済むんだけど、管の置き換えという大きな事があるからいわゆる料金から最終的に見てい

かないといけないという話です。その管の置き換えは、先ほど会長から話のありました40年を超えるのが40%という、これは全国的に見てどうなのかという数字が分からないですけど、けっこう大きな修繕が入ることがある。また、いわゆる耐震ということに関してやっぱり震災に対して結構きっちりしていけないといけないということもある。一旦地震が起きて水道管が破損して断たれるということになった時に、なくてはならないライフラインなので困ったことが起きる前に、耐震というケアしていけないといけないわけです。その辺りは将来的にはかなり掛かるということで、理解しておけば良いのでしょうか。まさに今おっしゃった、数年は持ちこたえるけれども、本来は料金と費用の差額ですっと賄っていけないといけないけど、管は置き換えていれないといけないのに、その辺はしんどい。数年以降はちょっと大変になる可能性がある。だから10年のこの新水道ビジョンでは、おそらくは直感で精査していませんが、ちょっと大変になるという見込みがあるということに触れざるを得ないということではないでしょうか。これは事務局で今すぐ即答は出来ないと思うのですが、数年は持ちこたえるということは、数年以降はやっぱりそういうことはありうる、ちょっと大変になりうるというようなことではないでしょうか。

<事務局>

数年間は何とかこの傾向で持ちこたえます。それ以降は単年度の赤字という所が出てくるんですけど、これまでの利益という所がありますので、即料金改定しなければいけないという状況ではないんですけども、とは言うもののこのままほっておいたら、傾向としては良くない方向に行きますんで、そこらへんも具体的に検討の方は必要になってくるかと思います。

<副会長>

分かりました。

<会長>

以上を大雑把にまとめますと、川西市の水道事業は、さしあたりはお金の面も含めて、何とか回っていきそうです。しかし、一方で少子高齢化の問題があり、他方で管路等の老朽化問題があるということで、現在、問題が確実に山積しつつあります。だから今のうちに、何が必要かを市民の皆さんと一緒に考え、可能なことを計画的にやっていこうということです。先ほどは触れませんでした。資料3の5ページに書いてあることも、補足的に説明しておきます。「水道法の一部を改正する法律案の概要」にある2点に関連しています。一つは2の「広域連携の推進」です。広域連携というのは、これまでのように例えば、川西市が単独で水道事業をやっていくのは限界ではないかという話です。単独でやっていくのが限界であれば、たとえばお隣の池田市とか宝塚市とか、そういう所と一緒に水道事業をやったらどうですかという話になります。

ところが、広域連携をやると、水道料金が上がったり下がったりします。やや生々しい話をすると、なぜ宝塚市民のために川西市民が料金引上げを受け入れなくてはならないのかみたいな話が出てくる可能性があります。

もう一つは4の「官民連携の推進」です。これまでのように水道事業というと自治体がやるものだというふうに思われていたわけですけど、民間がやってもいいんじゃないという話です。

外国にはコンセッションというやり方で、民間事業者が水道事業を運営するというケースもあるわけです。

厚労省のサイドからすると、以上のような荒療治しないと、これから10年先30年先の日本の水道事業はもたないということでしょう。厚労省のそういう問題提起に対して、皆さんには市民目線でご意見を表明していただきたい、お知恵を貸していただきたいと思っております。

何かございませんでしょうか。どうぞ、委員。

<委員>

今キセラ川西とか開発進んでたり、私の家の周りもすっごい竹藪とか池を埋め立てて家いっぱいできているんですけど、そういうふうに関係されれば水道は利益が上がるんですか。それとも、それだけまた負担になるんですか。

<事務局>

これまで水道管を引いているところに、そういうお家が建ちましたらお客様が増えたというような形にはなりません。水道局としてはメリットはあります。ただ、水道管がない所にポツンとそういうのが建ちましたらまた整備とかが必要になっていきますんで、その部分については費用を回収するのに、一定の期間が必要になってきます。

<委員>

単純に人口が増えたからすぐに収入が増えるとか、そういうわけではないのですか。

<事務局>

お客さんの数が増えるので、水を使っただけでしたら、やはり収入は増えてはいきまず。

<副会長>

よろしいですか。

<委員>

はい。

<会長>

人口が増えると水道局サイドからするとお客さんが増えるので、一般論としてはありがたい話ですけど、その増え方によっては、コストの方がいってしまう可能性がありますので、そこはケースバイケースの判断になるという回答だったと思います。

今日は、本当にたくさんの資料と数字をお示して市民の皆さんには申し訳ないことをしてしまつたと反省をしておりますが、資料を一度お持ち帰りいただきまして、お時間のある時にお目通しいただければと思っております。お忙しいところ恐縮ですが、是非よろしく願ひいたします。

<委員>

いいですか。

<会長>

どうぞ。

< 委員 >

現水道ビジョンの資料は送ってもらっています。3回くらい読み返したけれど分かりません、正直に言って。コミュニティ連合会は、だいたい1月から2月に理事会やっているんです。それで急ぎょ僕にこれをやるように言われました。僕は、川西市の5か年計画の審議委員会に出たんです。それが終わったとたんにこれをふられたんで、ふる理由が分かりました。それで、とりあえず僕の方は、今弱っているのは理事会が2時間やって、その後1時間半ぐらいとって各委員会が、だいたい22ぐらいの審議委員会ごとに発表するわけです。このままでは、発表が難しいです。それでみんなの政策五か年計画の件は、発表してみんなの意見を聞いて、各コミュニティにいる14のコミュニティの会長の意見を聞いて次の政策委員会の審議会に出て、そうすると与えられた者はこれを言わなければなりませんから、どんどん質問も出ますし、この場合、僕も昔料金値上げの審議委員だったんです。事務局から出てくる資料には数字ばかりが出ていますが先生方はある程度分かっています。市民として参加したら、あのような数字が横に並べられても、最後は「はい」と言うしかないんですよ。質問ありませんかと言われて、あの数字見て検討して皆さん方が苦慮して、あの水道局の方が後で言っていたんですけど、それを出されても、市民代表がどのように回答するのかと話していました。それとあまり変わらないですよ。理解せよと言われて、もって帰って、僕もこの間から送ってきた書類、3回くらい、出るに際して読みましたけれども、やっぱり未だに分からないまま出てきましたけれど、事務局ももっと分かるように説明してほしいです。普通の市民の方にこれを渡して分かるかといえば、全然わかりません。中には専門的な人は分かるかもわかりませんが、以上です。

< 会長 >

そうですね。おっしゃる通りだと思います。私たちも全部分かっているわけではないんです。繰り返しになりますが、8ページのグラフをもう一度ご覧ください。昭和の時代に建設した水道設備がほとんどだということです。管路等が大変古くなっているということです。したがって、近い将来、その修繕や取り替えに膨大なお金がかかるということが1つです。それから、9ページの一番最後の折れ線グラフをご覧ください。経常収支は、民間企業という利益です。川西市では現在利益が、わずかですけども出ています。しかし、将来それで、修繕や取り替えの資金が賄えるかどうかは、非常に不透明です。

先ほど紹介のあった市民アンケートにも言及しておきたいと思います。私が一番印象的だったのは、「ふだん、水道水を飲み水としてどのように利用していますか」という設問に対して、36%が「そのまま」と回答されていることです。ということは、60%以上が何らかの加工をして水道水を飲んでいる、もっと突っ込んで言うと、水道局の水の安全性をあまり信用していないということです。それから、「今後の水道事業で、力を入れるべき事からは何だと思えますか」という設問には、最大の36%が「安全」と回答されています。市民目線から見ても、水道事業のなめは、やっぱり「安全」なんです。

以上を簡単にまとめると、収支の勘定は今は合っていますが、近い将来必要になる設備の修繕や取り替えがそれで賄えるかどうかは、非常に心もとないということが、一点です。それから、川西市の市民が、水道事業において一番関心を持っておられるのは「安全」であるという

のが、もう一点です。お忙しい中、市民の皆様、これだけ数字が並んだものを理解していただくというのは、本当に無理なお願いだと思います。ですが、出来るところでかまいませんので、資料等をもう一度お見通しいただいて、次回以降の審議会では是非市民視線でのご意見を賜れればと思っております。それでは、最初の議題につきましては、以上をもって終わらせていただきたいと思います。

## 【2. 今後の審議会の運営方法について】

事務局(今後の審議会の運営方法について説明)

< 会長 >

ただいまの、事務局の提案に対して、ご意見等ございませんでしょうか。

審議事項には、数字を含めた、専門的な問題が多数ございますので、われわれ学識経験者で構成される部会を設置させていただきまして、そこで論点を整理し、出来るだけ審議会委員の皆様に分かり易い形にした上で、次回以降の報告をさせていただきたいと思っております。

審議会規則第7条第1項に基づき、部会を設置することとし、同第2項により、学識経験者4名で構成し、審議を進めることで、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声

会長(閉会)